

都道府県がん情報提供・相談支援に関わる検討会等の活動についてのアンケート 結果全体概要

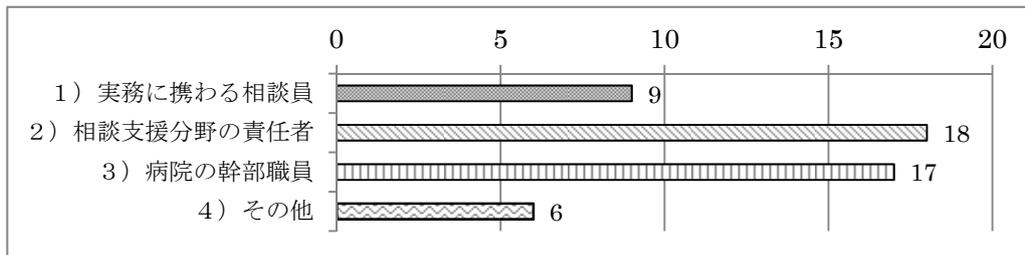
各都道府県のがん情報提供・相談支援に関わる検討会等の活動状況について、下記のとおり47都道府県の部会委員から回答を得た（一都道府県一回答）。調査時期は、2013年11月から12月である。複数の検討会等を設置している都道府県については、より上位の会1つの活動を集計対象としている。（n=47）

【問1】貴都道府県では、がん情報提供・相談支援に関わる検討会等（がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等）は設置されていますか。

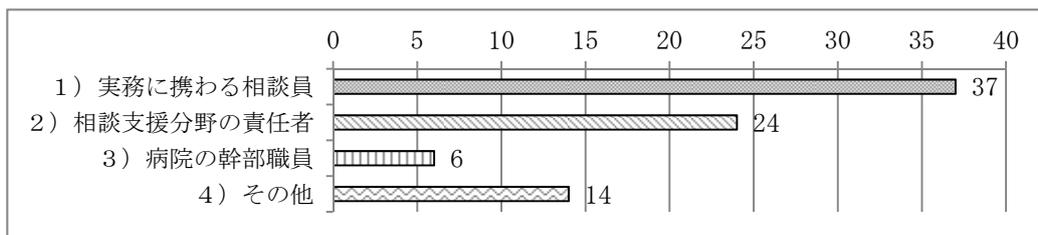
1) 設置されている	42
2) 設置を検討中である	2
3) 設置されていない	3

〔副問1〕その検討会等の責任者および主な出席者はどなたですか。

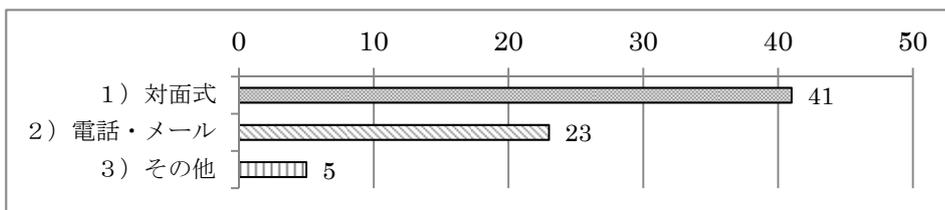
A. 責任者（複数回答）



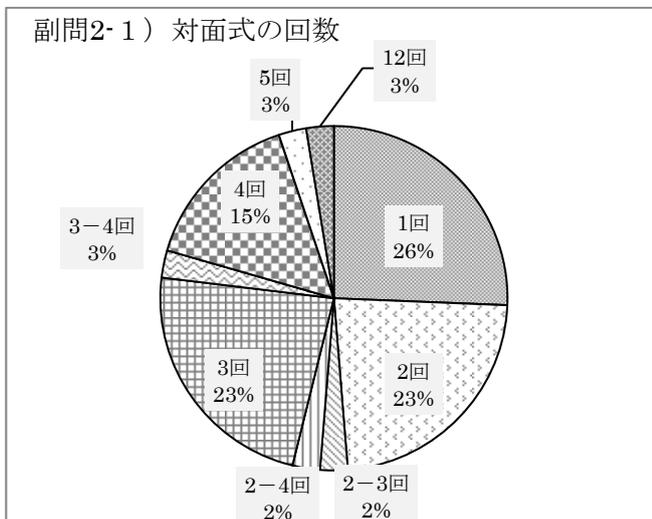
B. 主な出席者（複数回答）



〔副問2〕下記の方法による部会の活動は1年にどのくらいの頻度で行っていますか。



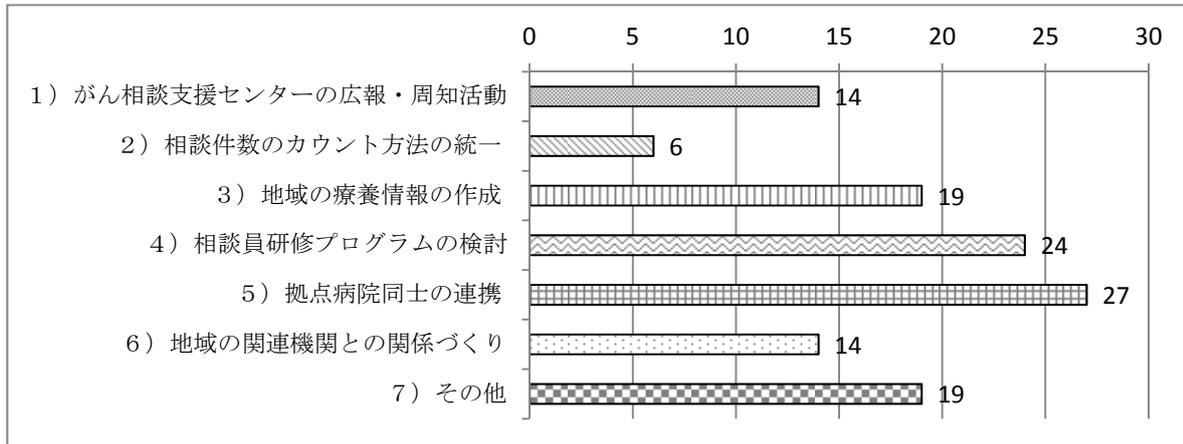
副問2-1) 対面式の回数



副問 2-2) 電話・メールの回数	
1 回	1
2 回	1
随時	21

副問 2-3) その他の活動方法	
会議・研修会	2
実務者会議（部会下部組織）	1
ワーキンググループ	1
広報	1

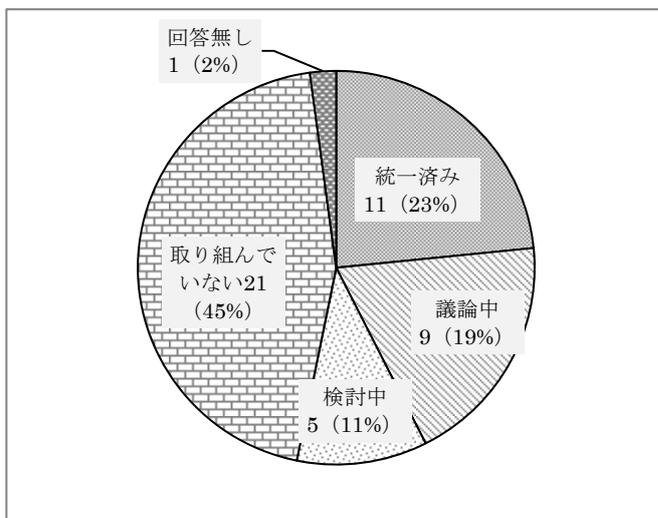
〔副問 3〕 現在重点的に取り組んでいるテーマ（活動）はどのようなものですか。（複数回答）



【問 2】 貴都道府県ではがん相談支援センターの広報・周知活動について取り組んでいますか。

取り組んでいる	41
検討中	2
取り組んでいない	3
回答無し	1

【問 3】 貴都道府県では相談件数のカウント方法の統一について取り組んでいますか。



以上

「都道府県がん情報提供・相談支援に関わる検討会等の活動についてのアンケート」結果 調査時期:2013年11月から12月

注)丸印等の意味について

●問1:検討会等が設置されている、副問A・B項目に該当する、問2:広報・周知活動に取り組んでいる、問3:都道府県内で相談件数のカウント統一済みである / ◎問3:都道府県内で相談件数のカウント統一について議論中である / ○問1:検討会等の設置を検討中、問2:広報・周知活動について取り組もうと検討中である、問3:都道府県内で相談件数のカウント統一について取り組んでいない、問3:都道府県内で相談件数のカウント統一について取り組んでいない

都道府県	問1:検討会等の設置状況と名称	副問1:A:検討会等の責任者	副問1:B:検討会等の主な出席者	副問2:検討会等の活動方法と頻度	副問3:検討会等で重点的に取り組んでいるテーマ(活動)	問2:広報・周知活動への取り組み	問3:相談件数のカウント方法の統一への取り組み	問4:自由記載
	1)実施に携わる相談員 2)相談支援分野の責任者の職名・職責 3)病棟の幹部職員の職名・職責 4)その他の立場	1)実施に携わる相談員 2)相談支援分野の責任者の職名・職責 3)病棟の幹部職員の職名・職責 4)その他の立場	1)対面式 2)電話・メール 3)他の活動方法等 4)その他	1)がん相談支援センターの広報・周知活動 2)がん相談支援センターの広報・周知活動 3)がん相談支援センターの広報・周知活動 4)がん相談支援センターの広報・周知活動 5)がん相談支援センターの広報・周知活動 6)がん相談支援センターの広報・周知活動 7)その他のテーマの内容	取組状況	取組状況	取組状況	
21	岐阜県 ● 岐阜県がん診療連携拠点病院協議会患者相談専門部会	● 医師・医療連携センター副センター長・情報管理・病診連携部門副部長・部長	● 部長	● 2 ● 随時	● 「ぎふがんねつ」に掲載依頼するがん情報	● 県内拠点病院共通の広報用リーフレット・ポスターの製作・配布	●	都道府県がん情報提供・相談支援に関わる検討会等の活動についてのご意見
22	静岡県 ● がん相談支援センター担当者会議	●	●	● 1 ● 1	● 相談員の相談スキルアップ	● 県がん診療連携拠点病院協議会で広報相談員ワークショップの開催出張よろ相談の開催	—	
23	愛知県 ● 愛知県がん診療連携協議会相談支援部会	●	● 副院長	● 1	●	● 新聞主要4紙への「広報あいち」への掲載、県ホームページ「インターネット事務局」への掲載	◎	
24	三重県 ● 三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会	●	● 部会の実務は県拠点で行っているが、責任者は定めていない	● 3 ● 随時	●	● がん診療ガイドの作成、県HPでの広報	—	
25	滋賀県 ● 滋賀県がん診療連携協議会相談支援部会	●	● 副院長、部会長	● 3	●	● 滋賀県がん診療連携協議会HPへの掲載、イベント等を利用した広報	○	現在、国の補助金交付要綱においてがん相談件数が補助金算定要件の一部となっていることからして全国レベルでカウント方法の統一が図られる必要があると考えます。都道府県毎に相談件数のカウント方法を統一しても補助金算定上の公平性を担保できないと考えます。
26	京都府 ● 京都府がん医療戦略推進会議相談支援部会	● 京都市立病院 地域医療連携推進室長	● 地域医療連携推進室副室長、看護副部長、診療部外科部長、がん診療推進室主任、看護部長室副看護部長、地域医療推進部主任、がん相談支援センター福祉相談室主任MSW、地域医療推進部主任看護師、がん相談支援センター主任、緩和ケア認定看護師、等	● 3 ~ 4 ● 随時	● 会議、研修会	● 地域の療養情報(京都府がん情報ガイド)による周知	—	平成22年度に相談件数のカウント方法について情報共有した。 ・京都府がん医療戦略推進会議相談支援部会では、各施設での課題や困難事例なども対応強化も含め、京都府版のQA集の作成の検討中、相談員向けの研修会(平成23年度から開催)、がん医療・療養関係冊子の新規作成に向けて検討中であり、そのような取り組みを通して、相談支援センターの情報共有を強化し、相談支援の均てん化を進めている。 ・相談記録形式やカウント方法については、各都道府県で検討を重ねて共有化をはかることで、がん相談についてのデータを蓄積し、全国のがん相談支援センターの質の向上やがん対策につなげてほしい。 ・平成25年度の第2回の当相談支援部会に都道府県地域統括相談支援センター(京都府がん総合相談支援センター)が参加し、府内の相談支援センターの連携支援や情報集約、当相談支援部会の運営を担うことで、運営が強化された。 ・各都道府県の活動内容については、「都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会・情報提供・相談支援部会」において、共有し、各都道府県で標準化できるところは、検討をお願いしたい。 (参考:「京都府がん対策推進府民会議 情報提供充実対策部会」もあり)
27	大阪府 ● 大阪府がん診療連携協議会相談支援部会	● 診療部長、相談支援センター部会長	●	● 2	●	● ホームページ	—	
28	兵庫県 ● がん相談支援センター実務者会議	●	● 兵庫県がん診療連携協議会情報推進部会長	● 4	●	● 相談スキル向上	—	
29	奈良県 ● 奈良県がん対策推進協議会相談支援・情報提供部会	● 主幹・看護副部長	● 主幹・看護副部長	● 3 ● 随時	●	● 就労に関する取組として研修会開催の検討	◎	(参考:相談支援・情報提供部会と相談支援部会分科会がある) ●奈良県がん対策推進協議会 相談支援・情報提供部会 ・H23年度 がん相談のためのサポートガイドを作成 県内の医療機関、保健所、調剤薬局、訪問看護ステーション、相談支援・情報提供部会委員等に配布 ・H25年度 がん患者さんのための療養ガイド(仮称)作成中。 ・H25年度 がん情報ポータルサイトを作成中。 ●奈良県がん診療連携協議会 相談支援・情報提供分科会 ・メンバーはの拠点病院の相談員、1の保健所の保健師、県がん対策係員 年4回定例で会議 ・活動は主に拠点病院間の連携に関する事 ・相談件数のカウントの統一(各相談支援センターの情報交換) ・患者サロン運用に関する情報交換、サロン参加 ・相談員のスキルアップのための活動(研修会の企画と実施 事例検討) ・がん対策推進協議会 相談支援・情報提供部会活動に連携協力 療養ガイド(仮称)作成 がん情報ポータルサイト作成 相談支援広報・周知取り組みのチラシ制作・利用状況調査 ピアサポーター養成研修会での講師
30	和歌山県 ● 和歌山県がん診療連携協議会地域連携・相談支援部会	●	● 副院長、放射線科部長、外科部長、消化器科部長 等	● 1 ● 随時	●	● 5大がんの地域連携クリティカルパスの見直し	●	
31	鳥取県 —	—	—	—	—	● 県のホームページでポスターを掲示している。6つのがん診療連携拠点病院内でポスターを掲示している。	—	
32	鳥取県 ● 鳥取県がん診療ネットワーク協議会 がん相談部会	●	●	● 3 ● 随時	●	● 各圏域、各病院ごとに開催されるイベントで周知活動	○	・県内のがん相談員の資質向上に向けた研修会を企画するうえで、各病院の強化事業費ではなく、県の事業費として活用できるようにしていただきたい。 ・隣接した県への受診行動を考慮して、相談員の連携を図るために県単位ではなく、ブロック単位など広域で協議する場が必要と思われる。ブロックが抱える課題の共有と可視化を検討する必要がある。 ・研修会でのファシリテーターの育成が求められる。 ・研修の企画運営は、担当者にとって負担感が大きいので、講師派遣やプログラムなどについて、国立がん研究センター等のサポートを検討していただきたい。
33	岡山県 ● 岡山県がん診療連携協議会がん相談支援部会	● 副センター長	●	● 3 ~ 4 ● 随時	● 広報活動	● リーフレット・ポスターの作成・配布、訪問看護ステーション等多職種への広報活動、地域のイベントへの参加	◎	
34	広島県 ● がん医療相談員意見交換会	●	● 不在	● 3	●	● 市民講演会での広報	●	当県では、実務者中心の集まりである。責任者も明確にはおらず、担当病院がその回の責任はあるが全体の責任者は不在である。 今後は、部会長が責任者になるのと思うが。
35	山口県 ● 山口県がん相談支援センター協議会	● 皮膚科教授・がん相談支援室長	●	● 3	●	—	●	一旦統一しその後の検証は未実施。

「都道府県がん情報提供・相談支援に関わる検討会等の活動についてのアンケート」結果

調査時期: 2013年11月から12月

注) 丸印等の意味について

● 問1: 検討会等が設置されている、副問A・B項目に該当する、問2: 広報・周知活動に取り組んでいる、問3: 都道府県内で相談件数のカウント統一済みである / ◎ 問3: 都道府県内で相談件数のカウント統一について議論中である / ○ 問1: 検討会等の設置を検討中、問2: 広報・周知活動について取り組もうと検討中である、問3: 都道府県内で相談件数のカウント統一について取り組んでいない、問3: 都道府県内で相談件数のカウント統一について取り組んでいない

Table with 15 columns: 都道府県, 問1 検討会等の設置状況と名称, 副問1:A 検討会等の責任者, 副問1:B 検討会等の主な出席者, 副問2: 検討会等の活動方法と頻度, 副問3: 検討会等で重点的に取り組んでいるテーマ(活動), 問2: 広報・周知活動への取り組み, 問3: 相談件数のカウント方法の統一への取り組み, 問4: 自由記載. Rows include prefectures like 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県.